

G 7 宮崎農業大臣会合協力推進協議会
第 4 回総会 議案

令和 5 年 7 月 5 日

G 7 宮崎農業大臣会合協力推進協議会

目 次

第1号議案	事業報告（案）について……………	P 1
1	G 7 宮崎農業大臣会合の概要……………	P 1
2	会合開催に向けたG 7 宮崎農業大臣会合協力推進協議会の取組……………	P 2
3	会合開催期間中のG 7 宮崎農業大臣会合協力推進協議会の取組……………	P 4
4	G 7 宮崎農業大臣会合の成果……………	P 8
参考	宮崎アクション……………	P 9
第2号議案	収支決算見込み及び決算承認の専決処分（案）について……………	P 10
第3号議案	協議会の解散（案）について……………	P 11
第4号議案	残余財産の処分（案）について……………	P 12

事業報告（案）

1 G7宮崎農業大臣会合の概要

名 称	G7宮崎農業大臣会合	
日 程	令和5年4月22日(土)～23日(日) ※21日(金)からサトイベント開始	
会 場	シーガイアコンベンションセンター	
宿 泊	シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート	
参 加 国 及 び 出 席 者	日本(議長)	野村哲郎農林水産大臣
	カナダ	マリー・クロード・ビボー農業・農産食料大臣
	E U	ヤヌシュ・ヴォイチェホフスキ欧州委員会委員(農業担当)
	フランス	マルク・フェノー農業・食料主権大臣
	ドイツ	ジェム・エズデミル食料・農業大臣
	イタリア	フランチェスコ・ロッロブリージダ農業・食料主権・森林大臣
	英国	トゥルーディ・ハリソン自然環境及び土地活用担当大臣
	米国	トーマス・J・ビルサック農務長官
	F A O	屈冬玉事務局長
	I F A D	アルバロ・ラリオ総裁
	O E C D	ウルリック・クヌッセン事務次長
	W F P	シンディ・ヘンスリー・マケイン事務局長
	ウクライナ	ミコラ・ソルスキー農業政策・食料大臣(オンライン)

<スケジュール>

	4月21日(金)	4月22日(土)	4月23日(日)
午前	(10:30 - 11:50) セミナー ① (09:00 - 12:00) 第2回SOM会合	(10:00 - 10:35) 本会合① (10:35 - 11:05) HOD展示ツアー	(09:00 - 10:10) 本会合⑤ (10:15 - 11:00) 共同記者会見
昼		(11:20 - 12:20) 本会合②	(11:35 - 16:00) 現地視察 ・神宮会館(ランチ) ・宮崎神宮 ・マンゴー農園 ・宮崎農業高校
午後	(13:30 - 15:00) セミナー ② (16:00 - 17:20) セミナー ③	(12:30 - 13:50) ワーキングランチ (14:30 - 15:40) 本会合 ③ (16:00 - 17:20) 本会合 ④ (17:25 - 17:40) フォトセッション	
夜	(18:30 - 19:05) 呈茶 (19:10 - 20:40) 歓迎レセプション	(19:00 - 20:30) 大臣主催夕食会	

2 会合開催に向けたG7宮崎農業大臣会合協力推進協議会の取組

①会合に向けた体制整備



協議会の設立総会 (R4. 10. 24)



県に協議会事務局を設置 (R4. 11. 1)

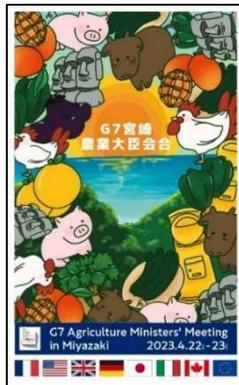
②開催周知・機運醸成



150 日前カウントダウンレモニー (R4. 11. 22)



77 日前「花の祭典 2023」出展 (R5. 2. 4～5)



ポスターの作成 (R5. 1～)



カウントダウンボードやデジタルサイネージ



WBC 宮崎キャンプでの PR (R5. 2. 17～27)



まつり宮崎での PR (R5. 3. 4)



絵画・ポスターコンクール(R4. 12. 12～)



小中学校でのサミット給食(R5. 1. 12～)



農業シンポジウム(R5. 2. 16)



記念シンポジウム(R5. 3. 20)



サポーター(ボランティア)委嘱式(R5. 3. 26)



サポーター等によるクリーンアップ活動(R5. 4. 15)

③警備体制の構築



NBC災害対応図上訓練(R5. 2. 27)



官民連携テロ対策合同訓練(R5. 3. 23)

3 会合開催期間中のG7宮崎農業大臣会合協力推進協議会の取組

①歓迎行事 (R5. 4. 20~21)



空港での歓迎セレモニー



会場での歓迎セレモニー



ティーセレモニー(呈茶)



歓迎花火の観覧

②歓迎レセプション (R5. 4. 21)



積極的に情報交換する各国大臣等



おいしさ日本一の宮崎牛ステーキ



料理の説明を行うサポーターの活躍



オープニングで披露された高千穂の夜神楽

③本会合 (R5. 4. 22～23)



本会合場の様子



堂々と提言を行う高校生の姿

④コーヒープレイク (R5. 4. 22～23)



スイーツの説明を聞く各国大臣等



会合参加者と言葉を交わす学生ら

⑤ワーキングランチ (R5. 4. 22)



知事・市長のプレゼンテーションを聞く各国大臣等



⑥大臣主催夕食会 (R5. 4. 22)



夕食会の様子



知事・市長からの記念品を贈呈

⑦会場展示 (R5. 4. 21~23)



世界農業遺産 (高千穂郷・椎葉山地域)



自動収穫ロボットと施設園芸環境制御



日本農業遺産 (大根やぐら)



観光・スポーツ・物産情報

⑧会場装花 (R5. 4. 21~23)



歓迎パネル装花



写真スポットになったフラワーボード



本会会場装花



小学生や小中学校用務員による歓迎装花

⑨キッズプレスプロジェクト(R5. 4. 21~23)



各国大臣等への個別取材



共同記者会見で大臣に質問

⑩現地視察(R5. 4. 23)



宮崎神宮での記念撮影



完熟マンゴーを収穫する野村大臣

⑪お見送り(R5. 4. 22~24)



宮崎農業高校生による実習成果の紹介



空港で各国大臣等をお見送り

⑫アフターツアー(R5. 4. 23)



本会場を見学する参加者

⑬会場警備(R5. 4. 20~23)



検問の様子

4 G7宮崎農業大臣会合の成果

(1) G7宮崎農業大臣会合で得られた成果

- 農業の生産性向上と持続可能性の両立や、イノベーションによる持続可能性の向上などの議論の成果を取りまとめた「G7農業大臣声明」とともに、G7各国が取り組むべき行動を12項目に要約した「宮崎アクション」が採択された。

(2) 本県のPR

- 歓迎レセプション、現地視察などを通じた本県の食や農業技術のPRに加え、歴史、自然、伝統文化といった本県の魅力も世界に向けてPRできた。
- 各国大臣等から食事やおもてなしに対する高い評価をいただいております、感想などをSNS等で広く発信していただいた。

(3) G7宮崎農業大臣会合の効果・レガシー

- 食料自給率向上に貢献する本県農業の更なる発展
 - 会合開催を契機とした循環型農業に関する企業との連携協定などの動き など
- 将来の本県農業を担う人材やグローバルな視点を持つ人材の育成
 - 農業者による「行動宣言」の採択、高校生の提言等を通じた若者の活躍 など
- MICE受入環境の充実と観光誘客の促進
 - 会合開催によるMICE受入ノウハウの蓄積や関係者の誇りの醸成 など
- 地域経済の活性化（コロナ禍からの再生）
 - 会合開催による経済効果（暫定額）
 - 経済波及効果 約 6.7億円
 - パブリシティ効果 約10.0億円

宮崎アクション

我々G7 農業大臣は、より生産力が高く、強じんて持続可能な農業・食料システムを達成するために、宮崎で議論した以下の点を踏まえ、国際社会の一員として積極的に取り組んでいく。

- ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争、自然災害や感染症等の短期的な課題に対応すると同時に、誰一人取り残すことなく、増え続ける世界人口を養いつつ、ネットゼロを達成するために温室効果ガス（GHG）排出を削減し、生物多様性の損失を食い止め反転させる等の長期的な課題に注力する
- 既存の国内農業資源を持続的に活用し、貿易を円滑化しつつ、地元・地域・世界の食料システムを強化する途を追求し、サプライチェーンを多様化する
- 公平な、開かれた、透明性のある、予見可能な、無差別でルールに基づいた貿易にコミットし、輸出に関するいかなる不当な制限措置もとらない
- あらゆる形のイノベーションの実施や持続可能な農業慣行の促進により、農業・食料システムの持続可能性を向上させる
- 環境に好ましい結果を創出し GHG 排出を削減するため、農業政策の改革・方向転換の努力を必要に応じ強化する
- ワンヘルスアプローチを強化し、AMR（薬剤耐性）や越境性の動物由来感染症及び植物疾病への対策を促進する
- 食料の損失・廃棄を削減し、健康的な食事を促進するとともに、消費者の情報へのアクセスを改善する
- 木材やその他産品のための持続可能な森林経営やアグリツーリズムといった、農業に付随する収入の多様化の促進、公共インフラの改善を通じて農村の活性化を支援する
- 研究・開発を促進するとともに、地元のニーズや状況に応じた、更なるデジタル化を含む新規・既存の技術や慣行を拡大・普及させる
- 特に若者や女性、十分な発言力のない人々への訓練、普及サービス、知識共有及び教育、並びに資金への平等なアクセスを促進する
- 政府、民間セクター、農業者並びにすべての利害関係者間の連携を強化し、農業・食料システムへの民間セクターの投資を促進する環境を整える
- 持続可能な農業サプライチェーンへの継続的な移行を促進するとともに、農業生産によって森林減少・劣化が起こらない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化する

収支決算見込み及び決算承認の専決処分（案）

1 決算見込み（令和5年7月5日現在までの収支で調製）

(1) 収入の部

（単位 千円）

費目	予算額	決算額 (見込み)	差額	摘要	
収入	負担金収入				
	宮崎県	98,937	98,937	0	令和4年度 38,255千円 令和5年度 60,682千円
	宮崎市	49,469	49,469	0	令和4年度 19,128千円 令和5年度 30,341千円
	諸収入	1	186	-185	預金利息、大使館等職員事前視察ツアー参加者負担金
合計	148,407	148,592	-185		

(2) 支出の部

（単位 千円）

費目	予算額	決算額 (見込み)	差額	摘要	
支出	開催支援事業費	20,043	19,971	72	・ 警備、輸送交通の調整等 ・ 会場展示の企画・実施 ・ 会場装飾（装花）の企画・実施
	おもてなし事業費	19,666	14,108	5,558	・ 歓迎行事の企画・実施、歓迎レセプションの開催支援 ・ 地元記念品の企画・制作 ・ ボランティア関係業務の企画・実施
	広報・PR事業費	90,651	90,379	272	・ 広報関係業務の企画運営 ・ 教育事業等の関連イベントの開催 ・ 民間団体等が実施する機運醸成イベントの補助
	渉外・総務事業費	18,047	8,955	9,092	・ 大使等の事前視察の調整・受入れ ・ 経済波及効果推計 ・ 協議会事務局の運営・総括
合計	148,407	133,413	14,994		

(3) 決算見込み差額

収入の部 支出の部 精算額(見込み)
 148,592千円 - 133,413千円 = 15,179千円

2 決算承認の専決処分について

協議会規約第12条第1項の規定により、決算の承認を会長の専決処分とする。

参考（協議会規約）

第12条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽微なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告するものとする。

協議会の解散（案）

1 要旨

協議会規約第15条第1項の規定により、当協議会を解散する。

2 解散の理由

協議会規約第2条に規定する当協議会の事業の目的を達成したため。

3 解散の時期

決算の承認をもって解散する。

参考（協議会規約）

第2条 協議会は、令和5年に本県で開催されるG7宮崎農業大臣会合（以下「大臣会合」という。）の成功に向け、全県を挙げて支援及び協力を行うとともに、本県が有する農や豊かな食によるおもてなしを通して、本県の魅力を国内外に広く発信することを目的とする。

第15条 協議会は、事業の目的を達成したとき、総会の議決を経て解散する。

残余財産の処分（案）

1 要旨

協議会規約第15条第2項の規定により、当協議会が解散するときに有する残余財産を、以下のとおり処分する。

2 残余財産の額（見込み）

15,179千円

3 残余財産の処分方法

協議会の負担金の割合に応じて分配する。

当協議会が有する権利及び義務は、宮崎県及び宮崎市に引き継ぐものとする。

【残余財産の分配見込み】

	分配割合	金額（見込み）
宮崎県	3分の2	10,119千円
宮崎市	3分の1	5,060千円

参考（協議会規約）

第15条 協議会は、事業の目的を達成したとき、総会の議決を経て解散する。

2 協議会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。